

随 意 契 約 理 由 書

1 工事（業務）名	総合情報システム等データセンター利用契約
2 業 者 名	西日本電信電話株式会社
3 随意契約理由	
<p>本契約は、総合情報システムの機器類を設置するデータセンターの利用契約を行うものである。NTT高津データセンターは耐震性が高く、厳重なセキュリティ対策および冗長化された電源、空調設備等を備えている同センターが当社のサーバ機器類を設置するのに望ましいことに加え、同センターでは当初契約より総合情報システムのサーバ及びネットワーク機器が稼働していることから、同データセンター以外と契約した場合、機器等の移設や設定変更、回線の新設等が必要となり多大な費用が発生する。</p> <p>よって、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定により、随意契約とする。</p>	
<p>阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定による。</p>	